

## **発議第4号**

別紙のとおり T P P (環太平洋連携協定) 交渉への慎重な対応を求める意見書を  
提出するものとする。

平成23年9月28日提出

発議者 三島市議会全議員

## ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉への慎重な対応を求める意見書（案）

政府は、昨年11月閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」の中で、「センシティブ（重要）品目に配慮を行ないつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す」としながら、ＴＰＰについても、「その情報収集を進めるとともに、関係国との協議を開始する」と明記し、菅前首相は、判断時期を本年6月としていた。

一方、高いレベルの経済連携と国内農業の振興との両立を検討してきた政府の「食と農林漁業の再生実現会議」（議長＝菅前首相）は、本年8月2日、「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」をまとめたが、最大の焦点であった「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）への参加・不参加」の判断は先送りされた。

ここでは、ＴＰＰ交渉への参加の是非には触れていないが、ＴＰＰが「関税撤廃」の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、締結すれば日本農業への影響は計り知れず、輸入増大による国内生産の打撃、関連産業の衰退、地方の雇用が失われるなど、食糧自給率向上を決めた閣議決定に反するだけでなく、多くの国民が危惧するところである。

農林水産省の試算では、わが国がＴＰＰに参加した場合、米の生産量は90%減少し、食料自給率が現在の40%から13%に急落、砂糖、小麦はほぼ壊滅するとされている。

また、ＴＰＰは関税撤廃にとどまらず、非関税障壁として、輸入食品・医薬品の安全性の確保、公共事業の入札、医師・弁護士・会計士・看護師・介護福祉士等の労働市場の開放を俎上にのせることであり、これらは国民生活に多大な損失を及ぼすだけでなく、わが国の「国のある方」にかかわる看過できない問題である。

よって、国及び政府においては、わが国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉には慎重に対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月28日

## 三 島 市 議 会

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
農林水産大臣様  
経済産業大臣様